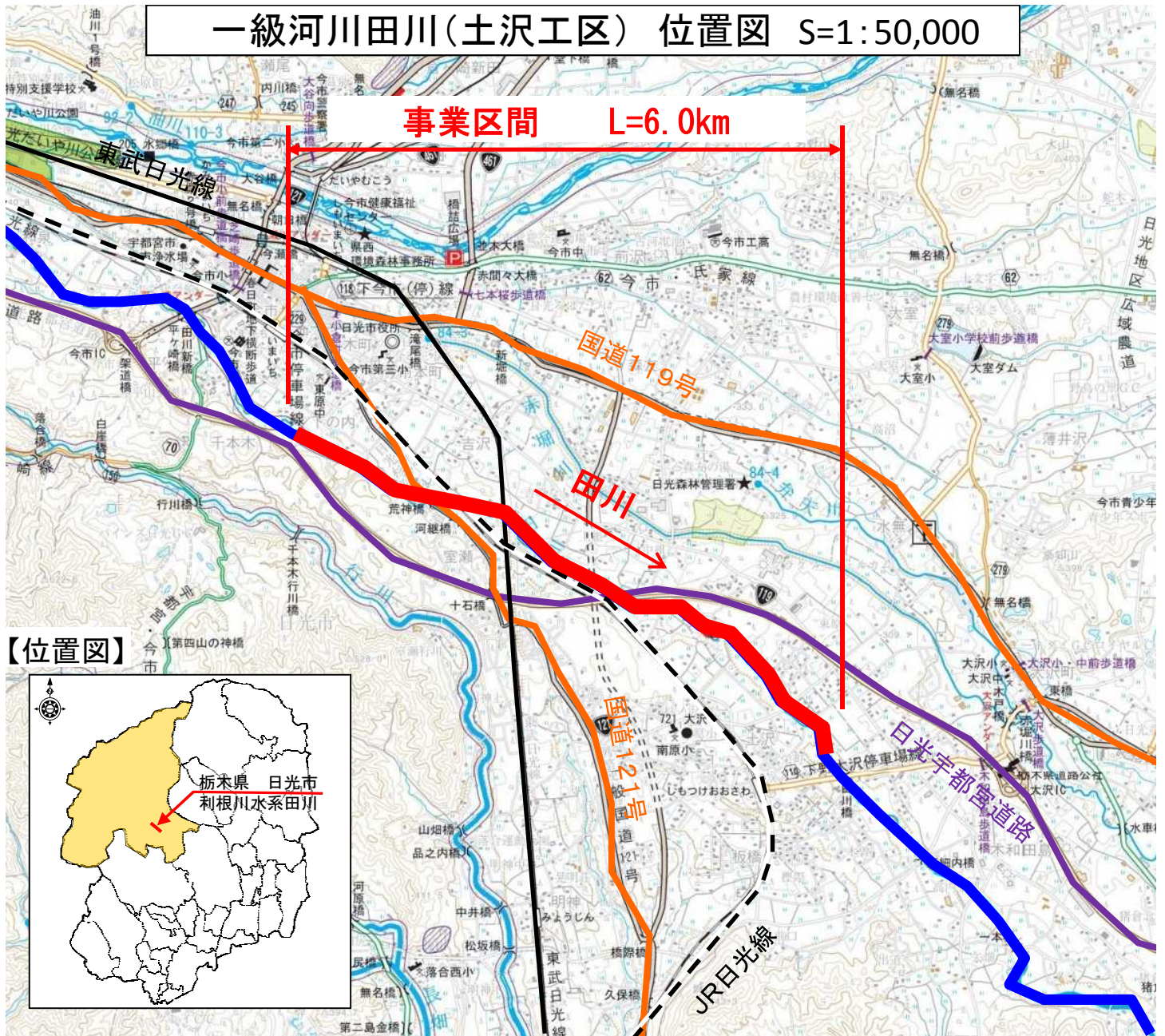




事業評価調書	
事業名	一級河川田川 安全な川づくり事業
1 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水被害の状況 平成21年 8月 浸水面積15ha 浸水家屋29戸 平成23年 9月 浸水面積7ha</li> </ul>
2 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本区間は、特に現況流下能力が低いために、平成21年8月、平成23年9月と浸水被害が発生している。</li> <li>・ 沿川で圃場整備事業が計画されている。</li> </ul>
3 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本区間の沿川では、圃場整備事業が計画されている。</li> <li>・ 圃場整備と連携を図って整備を行うことが、効率的・効果的であることから、本区間を事業適地であると判断した。</li> </ul>
4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一級河川田川の河川管理者である県が事業を実施する。</li> </ul>
5 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用便益比 (B/C) 2.1</li> <li>・ 総便益 (B) 27.6億円 ※ 施設完成後50年間の効果を金銭に換算したもので、治水事業によって得られる家屋、農作物、公共土木施設などの被害防止便益の合計に、施設の残存価値を加算したもの。</li> <li>・ 総費用 (C) 12.9億円 ※ 建設費と施設完成後50年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したもの。</li> </ul> <p>○被害軽減効果</p> <p>確率規模約1/5の降雨で想定される浸水被害を防ぐ。 想定される浸水被害：浸水面積71.2ha、浸水家屋50戸</p> <p>○環境への配慮</p> <p>現況のみお筋を極力活かして川幅を広げる河道計画とすることにより、現況の河川環境を保全しながらの河川改修を実現する。</p>
6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況河川を極力活かした河道計画とすることにより、新規の護岸等河川構造物の設置を抑制し、事業コストの縮減を図る。</li> <li>・ 圃場整備と調整して整備を行うことにより事業コストの縮減を図る。</li> </ul>

# 一級河川田川(土沢工区) 位置図 S=1:50,000



## 【標準横断面図】

